

市長への手紙 主な内容（R6.10.1～R6.10.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
道路整備等	<p>①道路の整備や除草をお願いしたい。</p> <p>②市民会館やその周辺の植樹を伐採してほしい。</p> <p>③自然のきれいな街加西として、道路脇の植え込みをいつでもきれいにして下さい。</p>	<p>①道路の修繕や維持管理については、鋭意取り組んでおります。市道の整備では、舗装の傷みがひどい場所を重点的に対応しております。また、パトロールや市民の皆様からの通報により把握した道路の損傷については、早期修繕に努めています。道路にはみ出している草は安全通行の妨げになるため、本年度は草刈りの回数を増やしています。また、街路樹や低木など歩道の植樹については、景観と維持管理を比較しながら、撤去を基本とした対応を進めています。</p> <p>②ご指摘の街路樹等は、県道多可北条線として兵庫県が維持管理を実施しています。市においても、市街地へ入ってくる幹線道路の植樹管理や草刈りについて、機会あることに回数を増やしていただくよう、県に強く働きかけています。今回のご指摘についても、状況を県に伝えています。市道については草刈りの回数を増やし、街路樹は適宜剪定を行いながら安全な道路維持に努めていますが、維持管理や景観等を考慮しながら撤去も視野に入れ対応してまいります。</p> <p>③道路脇の植込みや街路樹を適正に維持管理することは、道路を安全に通行できるために当然のことですが、加西市のイメージアップにも繋がりますので、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>	土木課
公共施設	<p>①市営住宅を増やしてほしい。</p> <p>②西在田小学校運動場内のトイレ洋式について。</p>	<p>①市営住宅を新たに建築するには多額の費用が必要になるため、現状ある住宅を計画的にリノベーションし、随時入居募集を実施していきます。</p> <p>なお、昨年度、延べ16戸の入居募集を行いましたが、入居したのは7戸となっています。入居要件を満たしている方が、募集時にお申込みをいただければ入居ができるため、今後も積極的に募集を行っていきます。</p> <p>②体育館や運動場のトイレの洋式化については、児童・生徒が快適で良好な生活環境に過ごせるためだけでなく、学校統合後も避難所としての使用が考えられていることから進めているところです。</p> <p>今年度は体育館内のトイレの洋式化工事を行っており、令和7年度に運動場のトイレの洋式化工事、令和8年度にプールに隣接したトイレの洋式化工事を予定していますので、ご理解をお願いします。</p>	①施設管理課 ②教育委員会学校教育課
加西病院	耳鼻科や眼科など、専門的な診療科の救急がなくて困っている。	<p>市民の皆様にとって耳鼻科や眼科を含む様々な診療科が救急外来として設置されることが心強く、安心につながることだと思います。</p> <p>しかし、救急外来診療は夜間や休日など、通常の診察時間外において、緊急性の高い患者様、例えば交通事故や急病などで生命の危険がある場合に対応することを目的としています。具体的には、手術や入院が必要なケースや、生命の危険が差し迫っている患者様を受け入れ、専門の医師や連携病院に引き継ぐことが主な役割です。そのため、緊急性が低いと判断される場合は応急処置のみを行い、翌日以降の外来診療にて対応させていただきます。</p> <p>耳鼻咽喉科や眼科の救急診療については、緊急性の低い疾患が多いため、現状では救急外来診療を実施しておりません。なお、この北播磨地域において公立病院で耳鼻咽喉科の救急外来があるのは、北播磨総合医療センター（月に数日）に限られており、残念ながら、眼科の救急外来は北播磨地域にはないようです。</p> <p>ご不便をおかけし申し訳ございませんが、救急外来の趣旨をご理解いただき、平日の通常診療時間内での受診にお越しいただければ幸いです。</p>	加西病院

市長への手紙 主な内容（R6.10.1～R6.10.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
公共交通	北条鉄道活性化のため、田原駅前に食事処の誘致・開発を提案させていただきます。	<p>北条鉄道応援隊の活動状況ですが、近年の状況として、播磨下里駅での「ぬくもり亭」の運営、法華口駅・播磨下里駅周辺の草引きや石庭の整理などを行っていただいています。以前に比べ活動規模は縮小してきておりますが、今後も応援隊の協力を得ながら、地域の足としての北条鉄道を維持していきたいと考えています。</p> <p>田原駅前での食事処の誘致・開発に関するご提案は、大変貴重なご意見として受け止めております。</p>	政策課
子育て・教育	①中学校の部活動について、土日の部活動時間の制限撤廃をお願いしたい。	<p>①中学校の部活動については、学習指導要領に「学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるように留意すること。」との定めにある通り、学校教育において確実に一定の役割を果たしています。しかし、もっと練習をさせて欲しいと願う方や、もっと短くして欲しいと望まれる方もいらっしゃいます。文部科学省のスポーツ庁と文化庁は、適切な休養日の設定として、週当たり2日以上の休養日（平日1日と土曜日及び日曜日）を設け、1日の活動時間は平日で2時間程度、学校の休業日は3時間程度、と指示しています。</p> <p>加西市でも「加西市中学校部活動ガイドライン」を定め、同様のことを中学校に周知していますが、これは加西市に限ったことではなく、全国的に見てもごく一般的な取組となっています。</p> <p>部活動については、保護者等から様々なご意見があることは十分承知しています。限られた条件の中で、教員は様々な工夫をしながら、子ども達の部活動に精一杯の力を注いでくれていますので、ご理解いただければと思います。</p>	教育委員会 学校教育課
子育て・教育	②中学校のクラス数を増やしてほしい。	<p>②学校における1学級あたりの児童生徒数は、兵庫県教育委員会が定める「学級編成基準及び教職員定数配当方針」により設定されています。現行では、1学級（クラス）は小学1年生から5年生は35人、小学6年生から中学3年生までが40人、特別支援学校は8人で編成することになっています。これにより各学校の学級数が決まり、その学級数によって教職員数が決まる仕組みになっています。教職員数は県教育委員会から配当されるため、その数を増やすことはできません。規定数よりも1クラスの人数を減らし学級数を増やすと、教職員数が不足してしまいます。それぞれの学校の状況に合った改善策が進められるよう教育委員会を通じて指示していきます。</p>	教育委員会 学校教育課
まちづくり	<p>①子供たちが加西で頑張ろうという思いにつながる事を考えてはどうか。ジュニアスポーツの振興（例えば、優秀な指導者を呼んできたり、ゴルフ場や練習場に支援を行うなど）を推進すれば、ジュニアゴルファーが増えて、人口増に繋がるのではないか。</p> <p>②子ども用品店（赤ちゃん本舗、西松屋、ベビザラスなど）を誘致してほしい。</p>	<p>①人口減少、特に子どもの数が減っている課題は、加西市だけでなく日本全体で深刻になっています。その中で、ジュニアスポーツの振興を推進することは、地域の活性化や子どもの健全な育成に非常に有意義であり、全国レベルのジュニアを多数輩出できれば、将来的には人口減少を緩和する可能性もあると考えます。</p> <p>ゴルフ競技については、加西市ゴルフ協会が従前からスタンプラリーなどを既に開催しています。また、ご意見にありますジュニアゴルファーの育成についても事業を行いたいと考えておりますが、現状では企画段階であり、まだ実施には至っていません。ジュニアを対象としたゴルフ教室を開催できるように、市と協会で連携して検討してまいります。</p> <p>②ご記載いただいた店舗の中には、過去に撤退された企業もありますが、子育て支援に注力している本市としても、子どもの衣服や離乳食、便利な子育てグッズなどを提供する店舗の設立を望んでおります。</p> <p>また、業種に関わらず小売店舗の進出は、地域の活性化と雇用の創出に寄与し、皆様の生活に多大な経済効果をもたらすと期待できるため、補助金などを整備し、進出を促すよう努めてまいります。</p>	①文化スポーツ課 ②産業課
観光	soraかさい入場料を、紫電改屋外展示日以外にも無料日を設定できないのか。	<p>soraかさい展示エリアについては、本年度から観覧料が有料となりました。本年度、上半期に3回行った紫電改屋外展示イベントは、観覧料を無料としていましたが、設備や建物の維持管理についての受益者負担の考えに基づき、下半期に3回行う予定である紫電改屋外展示イベントは、試験的に観覧料を有料とする予定です。</p> <p>地元の方や根強いファンのためにも回数券や年間パスポート等を、維持管理を行う指定管理者に提案していきます。</p>	観光課

市長への手紙 主な内容 (R6.10.1～R6.10.31)

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
環境	<p>①田畠近くで刈った草などを燃やすことを禁止、もしくは制限してほしいです。</p> <p>②ごみ出しのルールが守られていない物もあり、もう一度各戸へごみの分け方・出し方ガイドブックを配布していただきたい。</p>	<p>①野焼き（野外焼却）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則として禁止されていますが、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うためのもの、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないもの、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なものなどは例外とされています。</p> <p>しかしながら、例外として焼却が認められる場合でも、事前に声をかけるなど、周辺の住民の迷惑にならないよう配慮し、風向き、時間帯、燃やす場所や量などに十分注意しなければなりません。</p> <p>野焼きに対しては、これからも周辺地域の生活環境に配慮することや火災の発生防止のために啓発活動を続けていきたいと考えています。</p> <p>②家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックは、平成31年4月版として作成し、環境課、市民課、総合案内などに置いてあります。ご利用ください。また、加西市ホームページに掲載しており、加西市公式LINEからも検索することができます。ゴミの分別については、加西市公式LINEの「ねっぴ～がお答えします！」、加西市ホームページの「ねっぴ～に質問する」を利用することもできます。</p>	環境課
その他	<p>①市役所での障がい者雇用はあるのでしょうか。</p> <p>②農地を耕作してくださる方を探しています。</p>	<p>①障がいの有無に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」の実現を目指して、加西市役所においても職員の一定割合として、障がいのある方を雇用しています。最近では、令和5年度に3名の障がいのある方を正規職員として採用いたしました。</p> <p>現在のところ、次回の募集については未定ですが、業務に必要な人員を考慮して、計画的な採用に取り組んでいます。</p> <p>募集にあたっては、広報かさいや市ホームページなどに情報を掲載しますので、ご確認をお願いします。</p> <p>②農業の担い手不足は全国的な問題であり、加西市においても大きな課題となっております。市内には認定農業者（専業的生産者）や耕作されている生産者がおられます。農地を預けたい場合は、まず地元の農会長様にご相談いただき、担い手の紹介を要望されることをお勧めいたします。</p> <p>何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。</p>	①総務課 ②農政課

寄せられた意見の内訳 (10/1～10/31)

カテゴリ	件数	割合
道路整備等	6	10%
公共施設	2	3%
加西病院	3	5%
公共交通	2	3%
子育て・教育	8	14%
学校再編	0	0%
まちづくり	7	12%
観光	1	2%
職員（接遇・研修）	0	0%
環境	4	7%
その他	26	44%
合計	59	100%